

**地域福祉計画
個別施策進捗確認資料
(令和6年度実績)**

令和7年6月27日

富田林市地域福祉推進委員会

●はじめに

第４期富田林市地域福祉計画(以下「本計画」という)は、社会福祉法第１０７条に基づく行政計画であり、定期的に調査、分析及び評価を行うよう努めるとともに、必要があると認めるときは、計画を変更するものと規定されています。

そのため、第４期富田林市地域福祉計画でも、各施策・事業の進捗管理についてPDCAサイクルに基づき実施することとしており、「一人ひとりの幸せと地域の理想を実現する 富田林」という基本理念の実現に向けて、各施策・事業に対する評価を通じて継続的に事業改善を図ることが必要不可欠となります。さらに、本計画は関係機関や福祉活動団体、市民等との協働により推進するものであり、定期的に評価結果や進捗状況を公表することは、同じ目標に向かって歩みを進める者の情報共有機会としても重要です。

一方、“地域福祉の推進”の評価方法については、ある一つの数値の増減だけで評価することは困難であり、『量的評価』と『質的评价』の両面から実施します。『量的評価』は、本計画に関係する事務事業を対象に「福祉活動への参加者数や参画団体数」「専門機関のネットワーク会議や研修の回数」など、数値化できる部分を明確にした上で評価する方法です。他方、『質的评价』は、基本目標として掲げる「人と地域のつながり」や「地域を支える力の成長」「確実な支援」「安心できる環境」や基本施策など事業本来の目的達成、住民の意識変化、住民の主体性の発揮度合いなど数値化できない部分を評価する方法です。

これら視点の異なる２つの評価方法を総合して、市が“地域福祉の推進”を評価し、それに対して地域福祉推進委員会に客観的なご意見をいただくことで、今後の効果的な計画推進の礎とさせていただきます。

●地域福祉計画の施策体系

基本理念		一人ひとりの幸せと地域の理想を実現する 富田林		
基本目標		基本施策	個別施策	
基本目標 1 人と地域がつながっている	増進型 地域福祉の推進	(1)地域における交流の推進とつながりづくり	①住民が交流できる機会の提供 ②地域活動の促進と活動拠点の提供 ③コミュニケーション支援の推進	
		(2)支え合い・助け合い活動の推進	①支え合い・助け合い活動への参加促進 ②地域における見守り体制の充実 ③地域と行政をつなぐしくみの構築	
基本目標 2 地域を支える力が育まれている		(1)地域における担い手づくりの推進	①地域を愛する心を育む機会の充実 ②さまざまな学習機会の提供	
		(2)地域活動団体の連携強化	①組織化支援の充実 ②地域福祉コーディネートの推進	
		(3)ボランティア・NPO活動等の推進	①活動支援と情報共有 ②地域で活動する人材の育成	
基本目標 3 確実に支援が届いている		(1)情報提供の充実	①情報のバリアフリー化の推進 ②地域福祉に関する情報の共有	
		(2)重層的な相談支援体制づくり	①身近な総合相談窓口の充実 ②分野を超えた支援ネットワークの構築	
		(3)多様な主体によるサービス提供と専門的な人材の育成	①福祉サービスの提供主体への支援 ②専門的な人材の育成	
		(4)人権尊重と権利擁護体制の充実	①人権教育・啓発の推進 ②虐待・暴力防止と適切な対応 ③成年後見制度の利用促進	
		(5)さまざまな課題を抱える住民への支援	①制度の狭間の課題への対応 ②生活困窮者等への支援 ③自殺予防の取組の推進 ④再犯防止（更生支援）に向けた取組の推進	
基本目標 4 安心できる環境		(1)日常生活における安心できる環境づくり	①医療体制の整備 ②移動支援の体制整備 ③交通安全意識等の啓発 ④防犯対策の充実	
		(2)災害発生時における安心できる環境づくり	①避難行動要支援者支援の推進 ②地域における組織づくりの促進	
重点施策 1		地域の理想の実現に向けた取組への支援		
重点施策 2		地域と共に創る重層的な相談支援体制		

●事務事業評価

本計画に紐づく市事業について、増進型地域福祉との関連も含め、地域福祉計画の視点から評価できるよう評価項目と評価基準を設定し、これを基に所管課が事務事業ごとに評価しました。

(1) 取組状況

関係事務事業について、前年度と評価対象年度の実施状況を比較し、取組状況として以下の4段階評価を行う。

新規	前年度以降、新たに事業化された
拡充	前年度と比較し、事業内容を拡充して実施している
継続	前年度と実施内容に大きな変化がない
廃止	前年度以降、事業廃止された

(2) 進捗評価

関係事務事業の実施状況について、担当課による以下の4段階評価を行い課題の抽出等を実施する。

A	計画どおりに施策・事業を実施、または完了したと思われるもの
B	施策・事業を実施しているが、何らかの課題がある場合や充実が必要と思われるもの
C	施策・事業に着手したが、計画期間中に大きな進展が見られなかったと思われるもの
D	施策・事業に着手できなかったもの

(3) 必要性評価

毎年度、実施されている事務事業評価シートにおいて、関係事務事業を含んだ予算事業の必要性についての評価結果を活用します。

※令和6年度の評価項目充実に合わせて、これまでの記号選択式からA～C又はDを選択するように変更しています。

※評価の目安表は次ページ参照

○公共性

A	行政が実施主体〔直営・委託〕となることが法令等で規定されている。
B	行政が実施主体〔直営・委託〕となることが法令等の根拠はないものの適当である。
C	民間が実施する事業に対して補助等が必要。
D	民間によりサービスの維持が可能な事業がある。

○市民ニーズ

A	市民ニーズが高い又は増加している。
B	市民ニーズは低い又は減少している。
C	市民ニーズとの関連性は低い又は把握していない。

（４）目的実現型のアプローチ ※増進型地域福祉の評価

関係事務事業について、理想像や目標値を設定し取り組まれているか担当課により、以下の４段階評価を行い課題の抽出等を実施する。

A	理想像が設定され目的実現型アプローチが実践されている
B	目標値が設定されている又は問題解決型アプローチとなっている
C	目標値等が設定されていない
D	事務事業の実施内容として本評価は馴染まない

（５）対話的プロセスの実施 ※増進型地域福祉の評価

関係事務事業の実施過程において対話的なプロセスが設定されているか担当課により、以下の４段階評価を行い課題の抽出等を実施する。

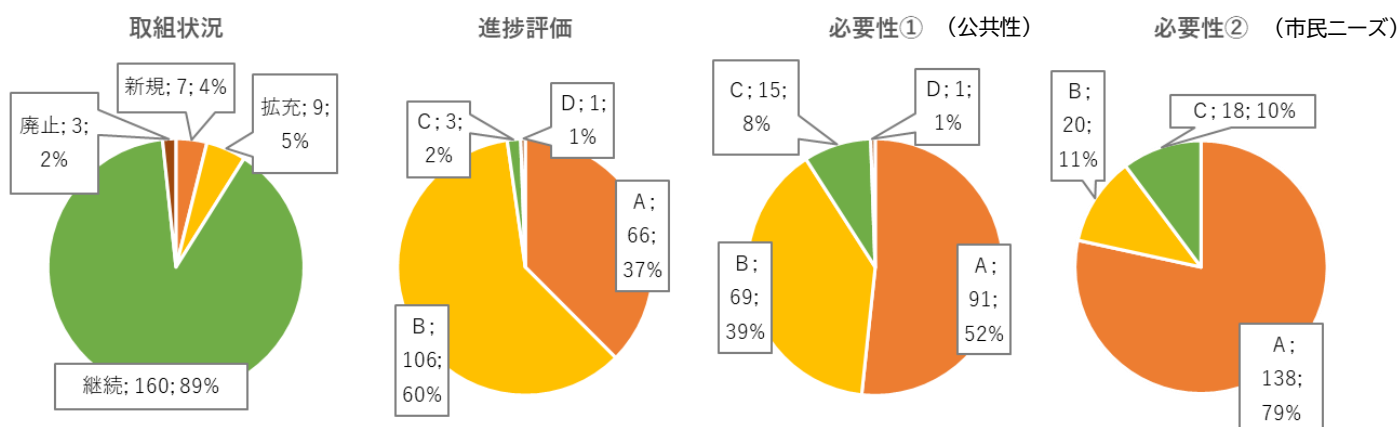
A	事業実施過程において関係者等との対話が行われ事業改善が図れている
B	事業実施過程において対話的なプロセスはあるものの事業改善には至っていない
C	事業実施過程において対話的なプロセスはない
D	事務事業の実施内容として本評価は馴染まない

👉 基本施策別事業数

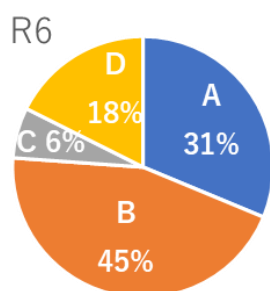
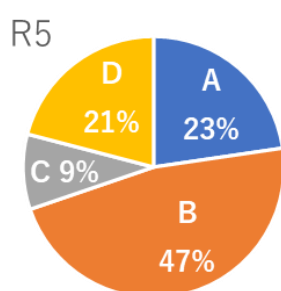
基本目標	基本施策	事業数
1.人と地域がつながっている	(1)地域における交流の推進とつながりづくり	26
	(2)支え合い・助け合い活動の推進	18
2.地域を支える力が育まれている	(1)地域における担い手づくりの推進	12
	(2)地域活動団体の連携強化	6
	(3)ボランティア・NPO活動等の推進	9
3.確実に支援が届いている	(1)情報提供の充実	10
	(2)重層的な相談支援体制づくり	29
	(3)多様な主体によるサービス提供と専門的な人材の育成	8
	(4)人権尊重と権利擁護体制の充実	21
	(5)さまざまな課題を抱える住民への支援	15
4.安心できる環境	(1)日常生活における安心できる環境づくり	19
	(2)災害発生時における安心できる環境づくり	3

■計画に紐づく176事業（令和6年度）の評価まとめ

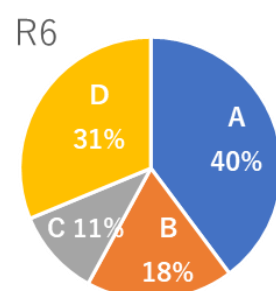
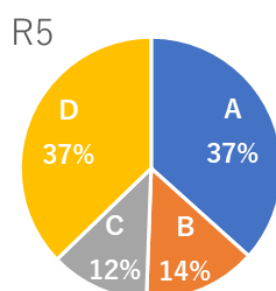
基本目標	R5 年度	R6 年度	事業数増減
1. 人と地域がつながっている	44	44	－
2. 地域を支える力が育まれている	27	27	－
3. 確実に支援が届いている	79	83	+4
4. 安心できる環境	22	22	－
事業数	172	176	+4



目的実現型のアプローチ



対話的プロセス



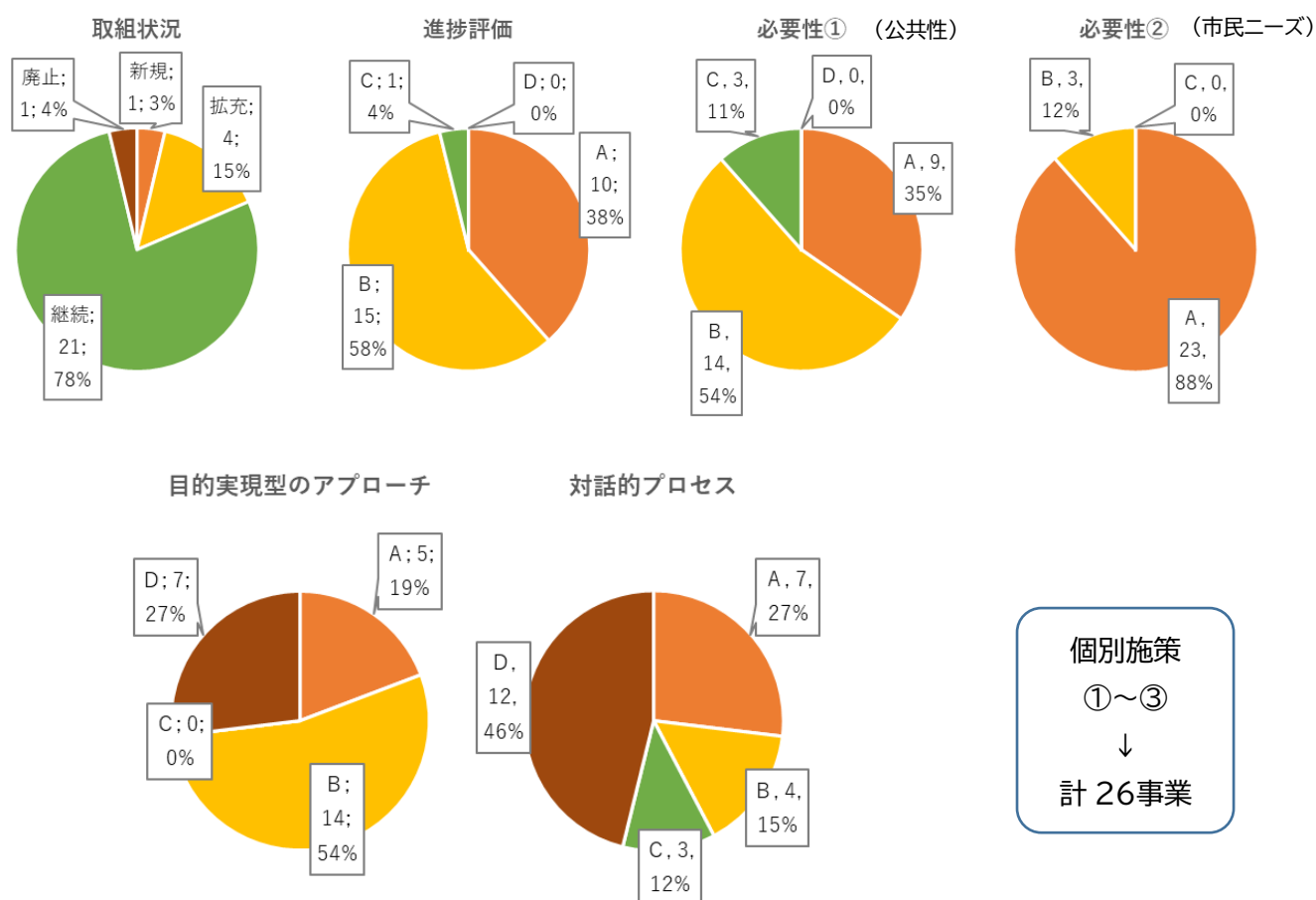
評価事業数

	R5	R6	増減	R5	R6	増減
	目的実現型の アプローチ	目的実現型の アプローチ		対話的 プロセス	対話的 プロセス	
A	39	55	+16	63	70	+7
B	81	79	-2	24	32	+8
C	16	11	-5	21	19	-2
D	36	31	-5	64	55	-9
	172	176	+4	172	176	+4

基本目標Ⅰ 人と地域がつながっている

(Ⅰ) 地域における交流の推進とつながりづくり

地域における多様なふれあいを深め、顔の見える関係づくりを広げていけるよう、人とのつながりや支え合いの大切さについて広報・啓発を進めていくとともに、各種の交流機会の確保に努めます。



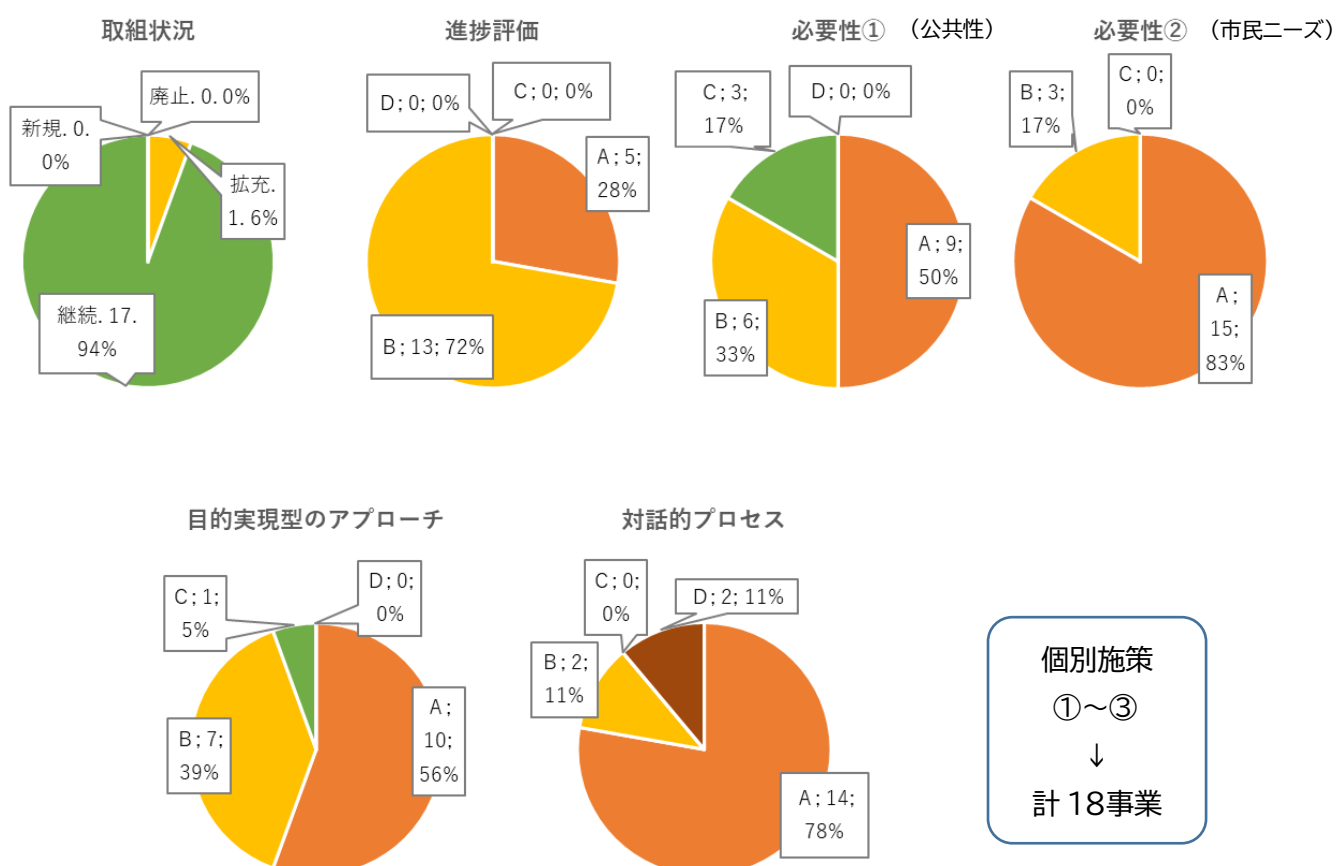
取組み状況においては、こども政策課の子育て支援ネットワーク事業で、家庭訪問対象児童の年齢(0～2歳)を3歳までに拡充したこと、人権・市民協働課の国際化施策推進事業で、多言語での情報提供や相談を行うワンストップ型の「外国人市民相談窓口」の稼働について、事業の拡充と評価されています。進捗評価については、全事業で着手はされており、必要性評価では、参加者の減少を要因に一部必要性が低いと評価した野外活動振興事業や子ども会育成連絡協議会活動(生涯学習課)を除き、必要性が高いとしています。

目的実現型のアプローチについては、5事業で“理想像が設定され目的実現型アプローチが実践されている”としており、なかでも、学校・地域・家庭・行政の協働をさらに進めるための「地域の総合拠点」として余裕教室等を有効活用して各小学校に設置された“みなよる(MINAYORU)”は、その代表的な事業と言えます。また、対話的プロセスについては、多くの事業でそのプロセスを経ているものの、それにより事業改善を図っていると評価しているものは27%程度にとどまっています。

基本目標Ⅰ 人と地域がつながっている

(2) 支え合い・助け合い活動の推進

地域における住民同士の支え合い・助け合い活動がより活性化されるよう、活動の意義等についての周知啓発、町会・自治会や校区・地区福祉委員会など各種団体における活動の促進、住民同士の話し合いの場の提供などに努めます。



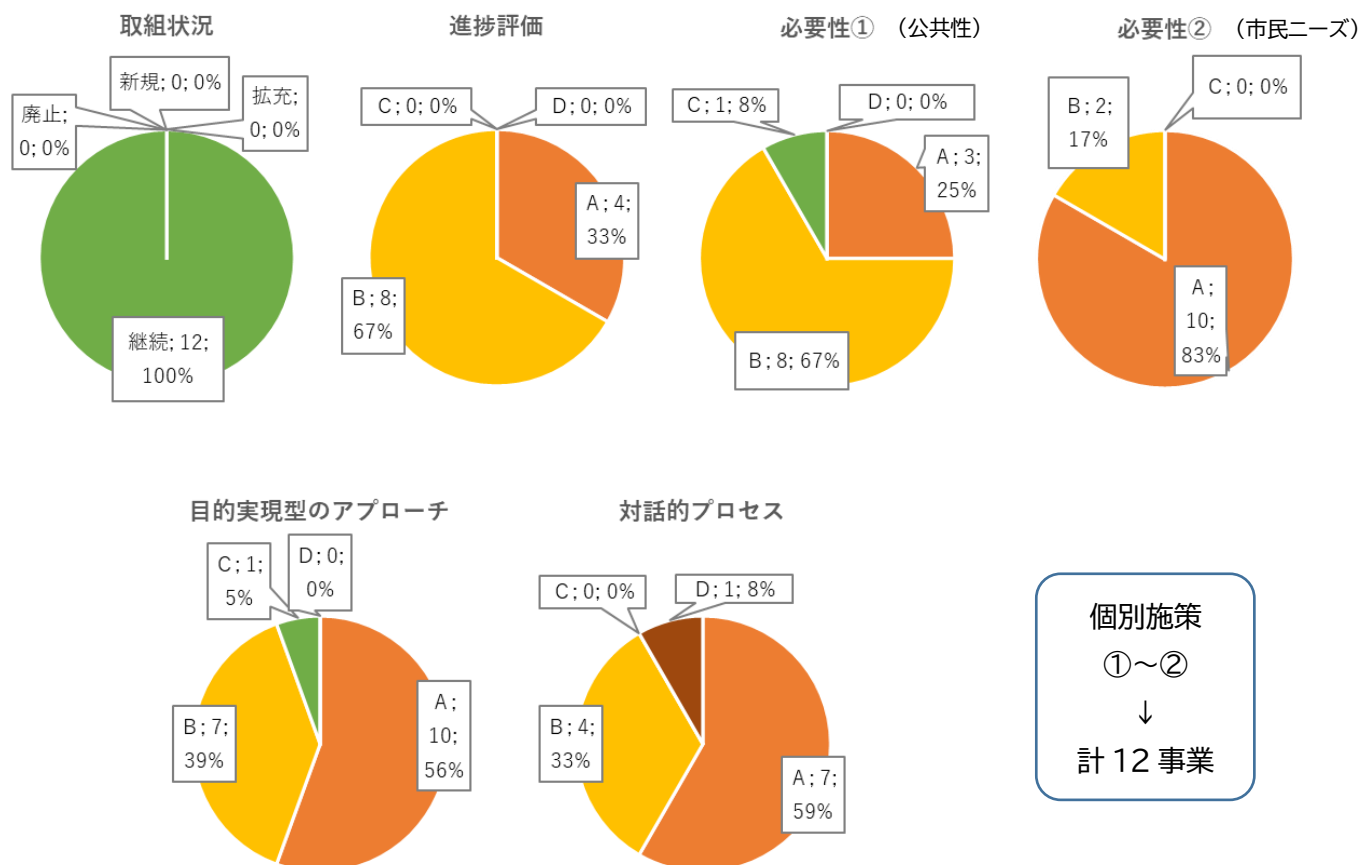
取組状況においては、管理職 16 名に加え、新たに増進型地域福祉課一般職 8 名を任命し、3 人 1 班体制に強化した校区担当職員事業は、事業の拡充と評価されています。進捗評価については、全事業で着手はされており、必要性評価では、こどもや若者世代が参加対象である事業で一部減少傾向が見られるものの、ほとんどの事業で必要性が高いとされています。

目的実現型のアプローチについては、8 事業で“理想像が設定され目的実現型アプローチが実践され”ており、富田林に関わりのある若者が、まちづくりについて検討・協議して市に報告する「若者会議」(生涯学習課)のほか、校区担当職員事業(増進型地域福祉課)や、多文化共生のまちの実現のため外国人市民会議の開催(人権・市民協働課)により、支え合いの輪を広げています。対話的プロセスについては、とんだばやし国際交流協会と共催の人権セミナーのほか、前年度より6ポイント増えた 78%の事業で対話的プロセスを経ていると評価されています。

基本目標２ 地域を支える力が育まれている

（１）地域における担い手づくりの推進

地域における住民同士のつながりの大切さや地域福祉の必要性、具体的な活動状況などを広く伝えることを通じて、地域福祉活動への理解と参加意欲を促し、活動の広がりや新たな担い手の育成へとつながるよう、広報・啓発や福祉教育、体験活動等を通じて、支え合い助け合いの意識を醸成します。



取組状況においては、全事業、前年度と大きな変化のない「継続」が選択されています。進捗評価については、全事業で着手はされており、必要性評価については、全事業で必要性が高いとされています。

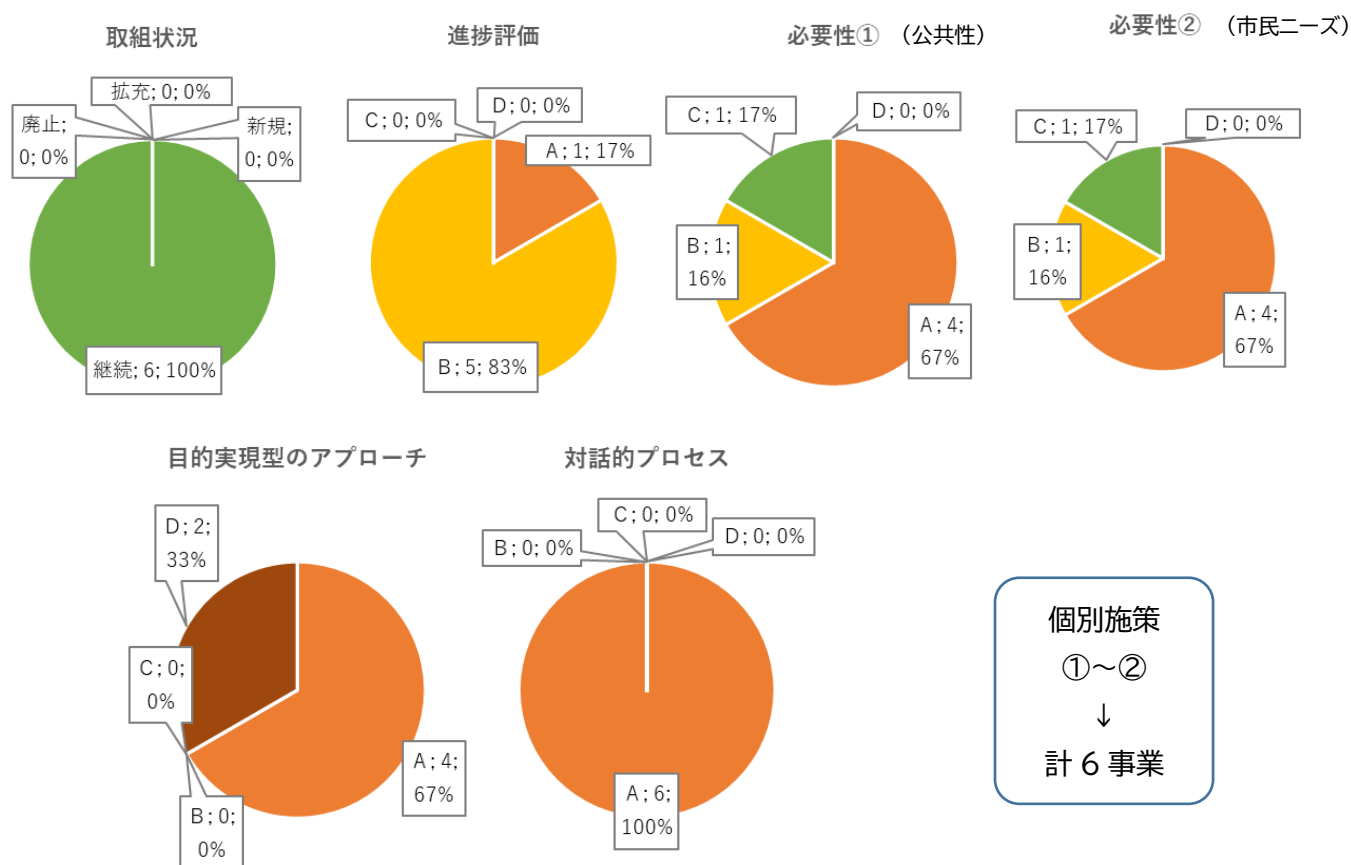
目的実現型のアプローチについては、3事業で“理想像が設定され目的実現型アプローチが実践されている”としており、市民が「知りたい」「聞きたい」事業・制度等について市職員が出張してお話する出前講座（生涯学習課）のほか、平和を考える戦争展（人権・市民協働課）、認知症サポーター養成講座（高齢介護課）がこれに該当しています。なお、“目標値等が設定されていない”とされた石川を美しくする市民運動事業（環境衛生課）と金剛図書館事業の2事業についても、明確な事業目的・目標自体はあることを確認しているところです。また、対話的プロセスについては、前年度と変わらず92%の事業で対話的プロセスを経ていると評価されており、全体の半数以上の事業が事業改善を図っていると評価されています。

基本目標２ 地域を支える力が育まれている

（２）地域活動団体の連携強化

地域福祉にかかわる関係機関・団体間の情報共有、協力・連携を進め、住民にとって身近に相談でき、必要とする支援が受けられる体制づくりを進めます。

また、住民にとっての身近な社会資源である福祉施設・社会福祉法人が、地域の福祉ニーズをふまえた公益的な活動等を実施できるよう促進します。



取組状況においては、全事業、前年度と大きな変化のない「継続」が選択されています。

進捗評価については、全事業で着手はされており、必要性評価では、全事業で必要性が高いとされています。

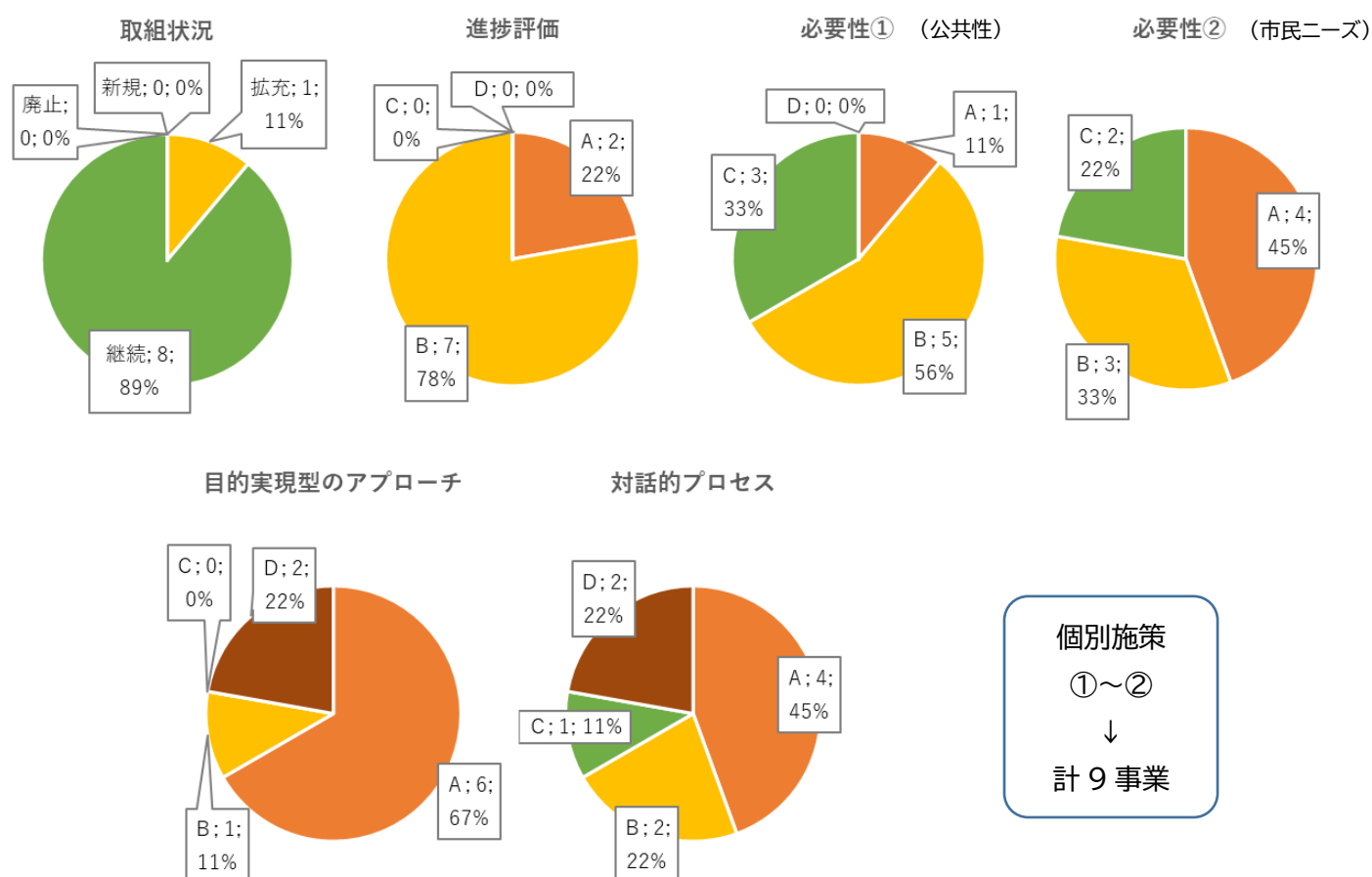
目的実現型のアプローチについては、4事業で“理想像が設定され目的実現型アプローチが実践されている”としており、地域において困りごとを抱える住民と社会資源のマッチングや、住民や地域の理想の実現に向けた調整を行うコミュニティソーシャルワーカー設置事業（増進型地域福祉課）のほか、地域づくりには欠かせない市民公益活動団体を支援する市民公益活動センター事業（人権・市民協働課）はその代表的な取組と言えます。また、生活支援コーディネーター事業（高齢介護課）では、マッチングにより元気な高齢者やフレイルから脱却した高齢者が、自身の特技等を生かして地域で活躍できるようになることが目標に取り組まれています。

対話的プロセスについては、前年度と変わらず全ての事業で対話的プロセスを経ており、事業改善を図っていると評価されています。

基本目標２ 地域を支える力が育まれている

（３）ボランティア・NPO活動等の推進

社会福祉協議会などと連携しながら福祉分野をはじめ、市内で行われている多様なボランティア・NPO活動に関する周知・広報を進めるとともに、活動への支援に努めます。特に、地域の課題を地域住民が主体となって解決できるよう、活動の中心を担い、取り組むことができる地域リーダーの育成に努めます。



取組状況においては、人権・市民協働課の元気なまちづくりモデル事業補助金の事業で、「市民公益活動・チャレンジプライド」として補助金制度の見直しを行い、支援メニューを追加したことが事業の拡充として評価されているほかは、大きな変化なく「継続」が選択されています。

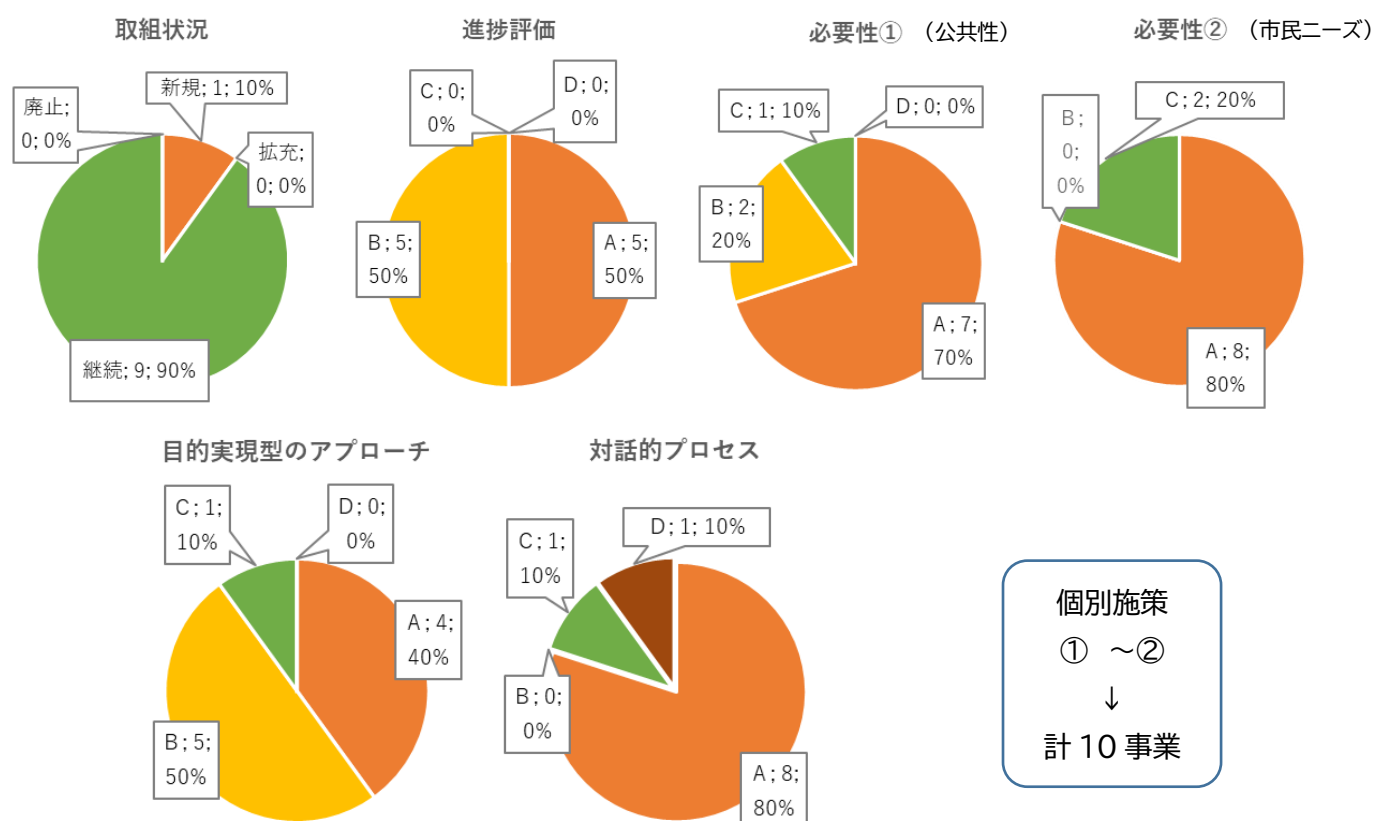
進捗評価については、全事業で着手はされており、必要性評価では、参加者の減少を要因に必要性が低いと評価した野外活動振興事業（生涯学習課）を除き、必要性が高いとしています。

目的実現型のアプローチについては、6 事業で“理想像が設定され目的実現型アプローチが実践されている”としており、なかでも市民参加と協働によるまちづくりを推進するため、市内の市民公益活動団体の支援を行う「市民公益活動支援センター事業」（人権・市民協働課）は、その代表的な事業と言えます。また、対話的プロセスについては、前年度同様で半数以上の事業で、それによる事業改善を図っていると評価されています。

基本目標3 確実に支援が届いている

(1) 情報提供の充実

住民が自分に適したサービスを選び、安心して利用することができるよう、多様な手段・媒体による効率的な情報提供に努めるとともに、庁内関係各課や関係機関・団体等との情報の共有を図ることにより、必要な情報がいつでもどこからでも入手できるような体制づくりを進めます。



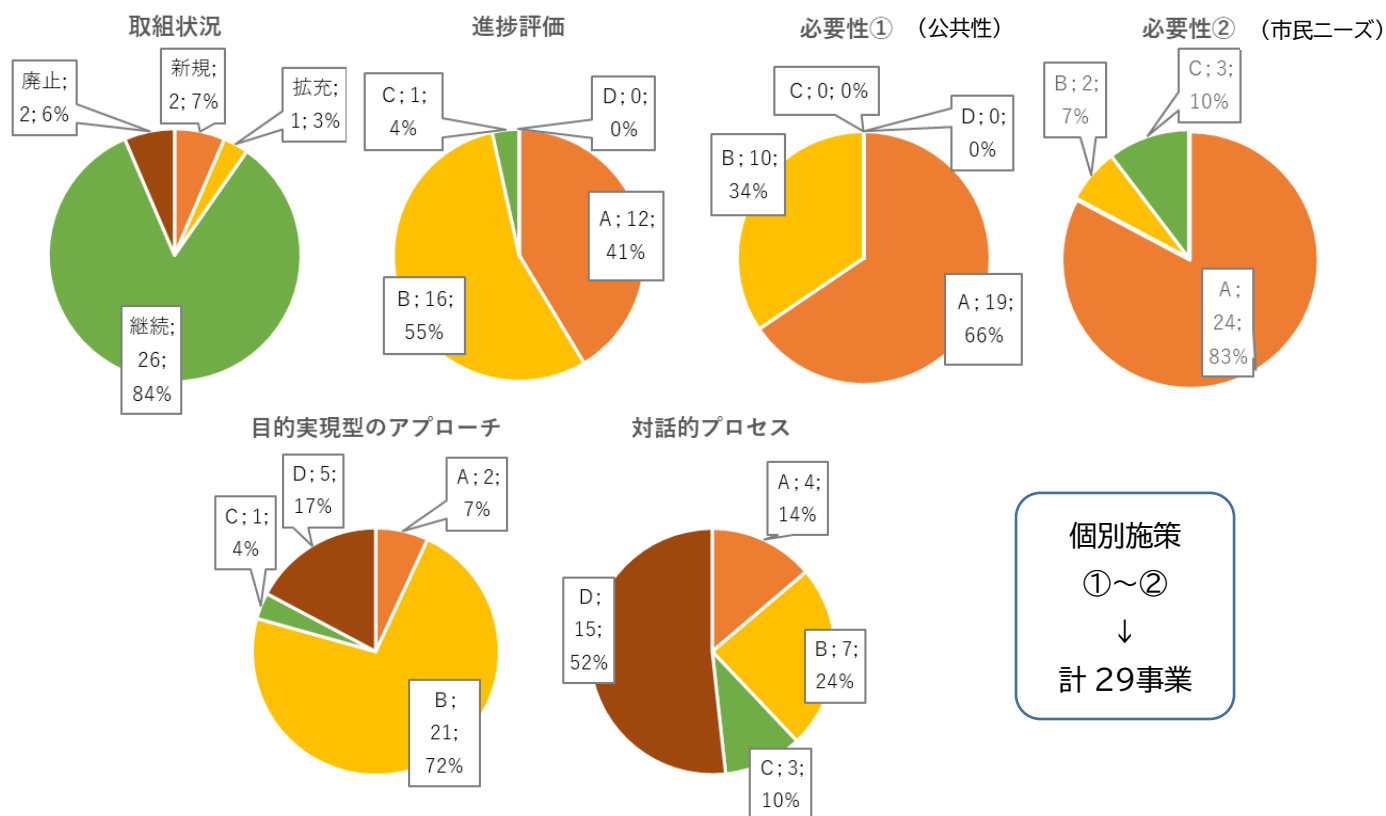
取組状況においては、高齢介護課の認知症総合支援事業で、認知症の症状や進行に合わせて受けることができる医療や介護サービスをまとめた「認知症ケアパス(冊子)」の作成が新規として評価されている他、前年度と大きな変化のない「継続」が選択されています。進捗評価については、全事業で着手はされており、必要性評価では、全事業で必要性が高いとしています。

目的実現型のアプローチについては、4事業で“理想像が設定され目的実現型アプローチが実践されている”とされており、いずれも人権・市民協働課の多文化共生のまちづくりに向けた取り組みで、主に外国人市民向けのものです。また、対話的プロセスについては、多くの事業でそのプロセスを経ており、前年度と同様に半数以上の事業で、それによる事業改善を図っていると評価されており、なかでも町総代関係事務(人権・市民協働課)では地域コミュニティの活性化のため、町総代会との連携や情報共有について緊密に行うことで、前年の“評価は馴染まない”としていた評価を見直されています。

基本目標3 確実に支援が届いている

(2) 重層的な相談支援体制づくり

地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、相談支援、参加支援、地域づくりにおけた支援を柱として、多機関協働による支援、アウトリーチ等を通じた継続的支援を新たな機能として強化し、高齢、障がい、子ども・子育て、生活困窮分野の横断的な連携による重層的支援体制の整備において取組を進めます。



取組状況においては、こども・子育て応援事業（子育て応援課）の「こども・子育て応援センター設置」や男女共同参画推進事務（人権・市民協働課）で女性のための弁護士相談の開始をしたことが新規として評価され、子育て支援ネットワーク事業（こども政策課）で家庭訪問対象児童の年齢を2歳から3歳までにしたことが拡充として評価されています。また、必要性評価では、全事業で必要性が高いとしています。

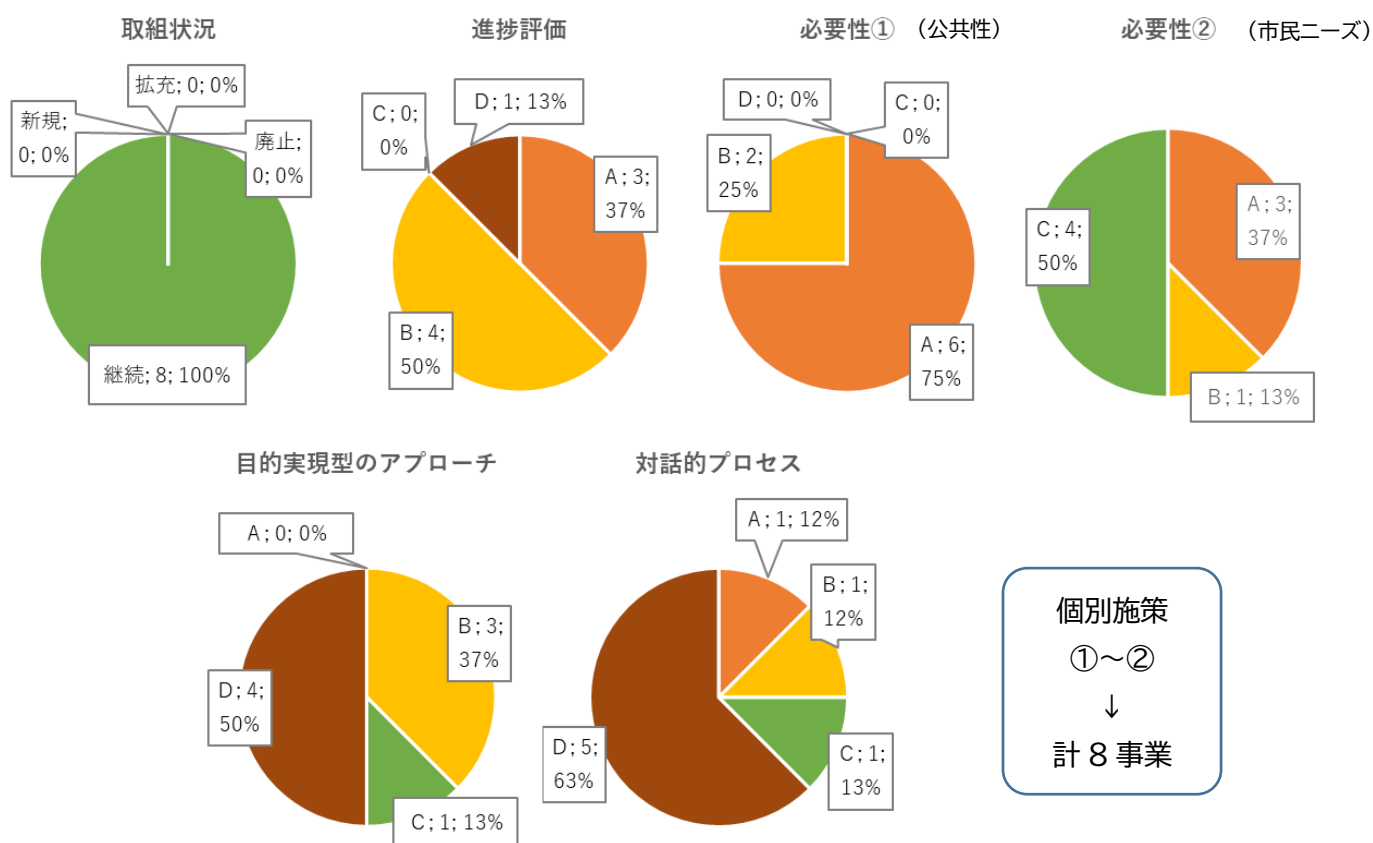
目的実現型のアプローチについては、介護・障がい・子育て等のさまざまな属性の“困りごとの解消”を目的とする事業が多いこともあり、前年はA評価とされた事業はありませんでしたが、今年度は高齢介護課の2事業がA評価に見直しをされています。また、対話的プロセスについても、評価が馴染まないとする事業が5割以上と、他のテーマに比べて「D」が選択された事業の割合が高くなっている一方で、高齢介護課の地域包括支援センター業務では、前年は“本評価は馴染まない”と評価されていたところ、毎月の連絡会議で課題を共有し、年2回の運営協議会で市民代表の意見を取り入れることで運営改善を行っているとして評価を見直されているほか、民生委員等事務（増進型地域福祉課）、市民相談事務（都市魅力課）で、対話的プロセスを経て事業改善が図られていると評価されています。

基本目標3 確実に支援が届いている

(3) 多様な主体によるサービス提供と専門的な人材の育成

利用者が安心して福祉サービスを利用できるよう、適切で質の高いサービスの提供にむけた取組とともに、事業者への助言や情報提供を実施します。

また、福祉サービス事業所で従事する人材の確保と育成、離職防止におけた取組を関係機関と連携し進めるとともに、各種研修など専門職の資質の向上におけた支援に努めます。



取組状況においては、全事業、前年度と大きな変化のない「継続」が選択されています。

進捗評価については、保育所一般運営事務（こども育成課）を除いた全事業で着手されており、必要性が高いとしています。

目的実現型のアプローチについては、福祉サービスを提供する事業者への指導や職員育成を行う事業が殆どであり、“理想像が設定され目的実現型アプローチが実践されている”と評価された事業はありませんでした。また、対話的プロセスについても、同様の理由により、評価が馴染まないとする事業が7割近くと、他のテーマに比べて「D」が選択された事業の割合が高くなっています。一方で、地域密着型サービスの指定・指導（高齢介護課）においては、前年は“本評価は馴染まない”と評価されていたところ、地域密着型サービス運営委員会で公募された市民委員から取り入れる市民等の意見をもとに、事業改善が図られていると評価を見直されています。

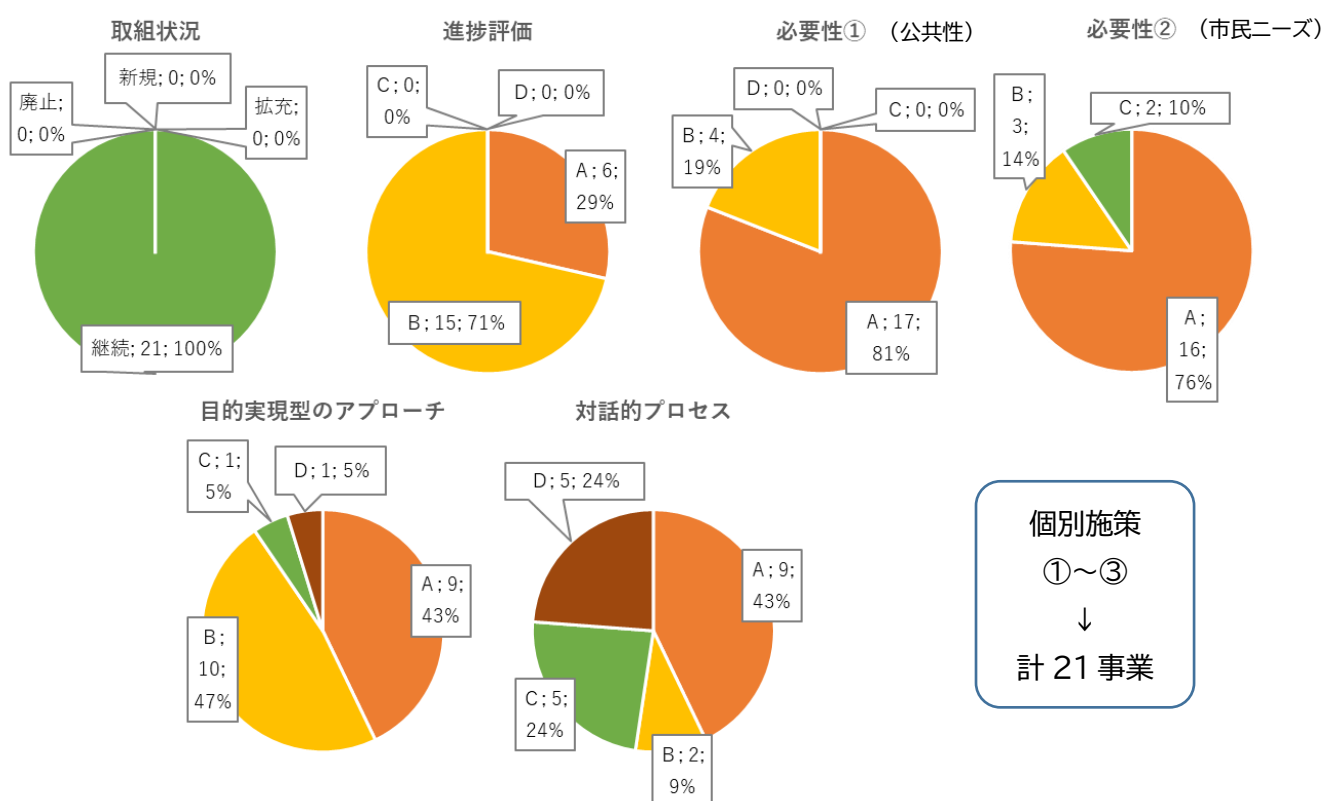
基本目標3 確実に支援が届いている

(4) 人権尊重と権利擁護体制の充実

住民一人ひとりの人権を最大限に尊重し、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現におけ、あらゆる機会を通じて人権教育・人権啓発を推進します。

成年後見制度の周知、各種後見人による支援におけた取組の推進など、判断能力が不十分な人が適切に福祉サービスなどを利用し、地域生活を継続することができるよう支援に努めるとともに、権利擁護の体制づくりを進めます。

また、高齢者や障がいのある人、子どもに対する虐待やいじめ、配偶者等からの暴力の防止、早期発見、早期対応におけ、関係機関との連携強化を図ります。



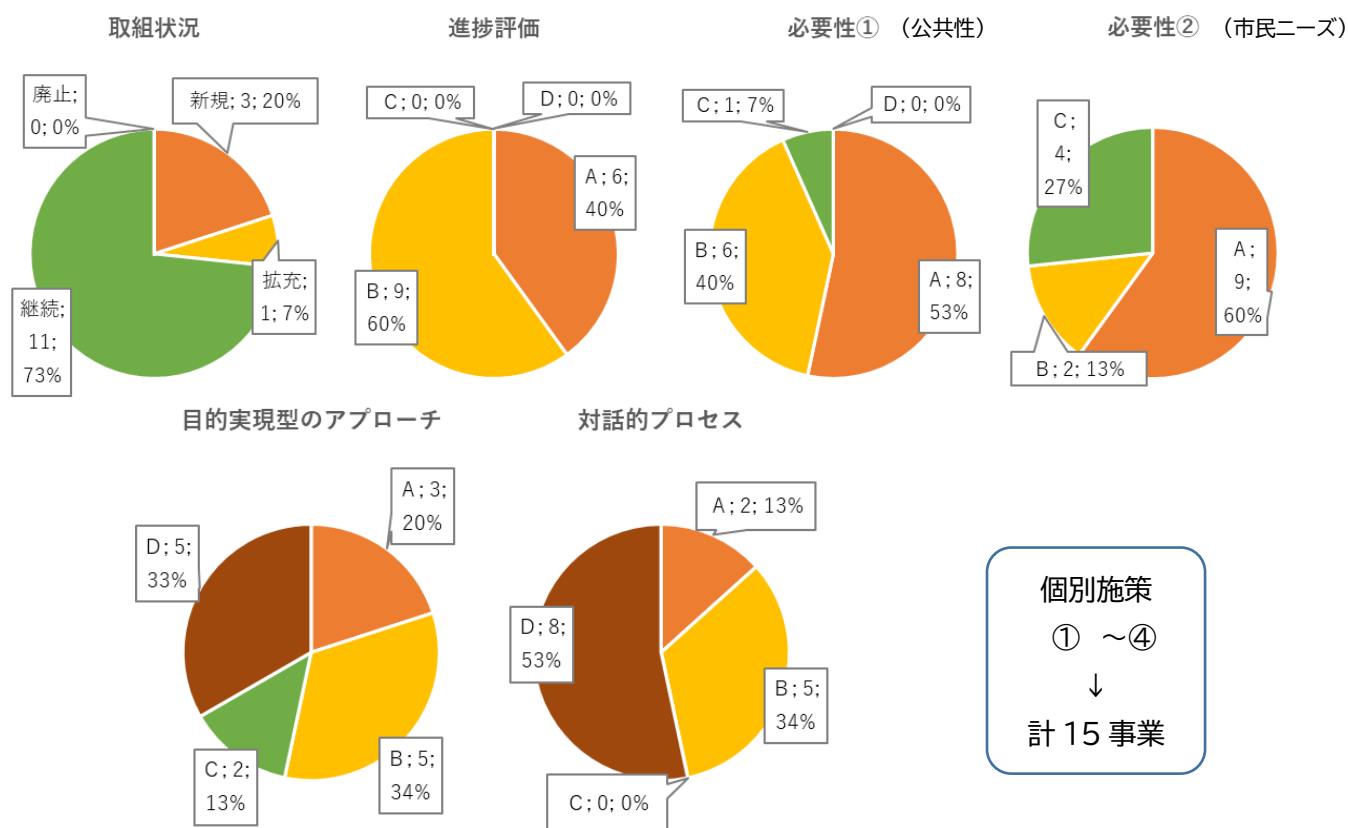
取組状況においては、全事業で、前年度と大きな変化のない「継続」が選択されています。進捗評価については、全事業で着手はされており、事業の必要性では、全事業で必要性が高いとされています。

目的実現型のアプローチについては、9事業で“理想像が設定され目的実現型アプローチが実践されている”と評価されています。そのうち、人権・市民協働課の人権セミナー事業②、講座事業及び高齢介護課の高齢者虐待防止の普及・啓発及びネットワークの構築事業では、前年の評価を見直しされています。また、対話的プロセスについても、上記の3事業のうち、講座事業を除いてそれぞれ、とんだばやし国際交流協会との共催により、また庁内関係課や関係機関とのネットワーク会議の開催により“関係者との対話が行われ事業改善が図られている”と評価されているほか、子育て応援課、障がい福祉課において、対話的なプロセスがあると評価されています。

基本目標3 確実に支援が届いている

(5) さまざまな課題を抱える住民への支援

高齢、障がい、子ども・子育ての各福祉分野のほか、制度の狭間の課題や生活困窮者等への支援、自殺対策、再犯防止においた取組の推進など、さまざまな課題を抱える住民に対し、福祉分野と各分野が連携した支援を行います。



取組状況においては、人権・市民協働課の犯罪被害者等支援事業、こども育成課のこども誰でも通園制度事業、教育指導室の児童・生徒就学援助事業の3事業が新たに開始され、生活困窮者自立支援事業（増進型地域福祉課）が拡充と評価されています。

進捗評価については、全事業で着手はされており、事業の必要性では全事業で必要性が高いとされています。

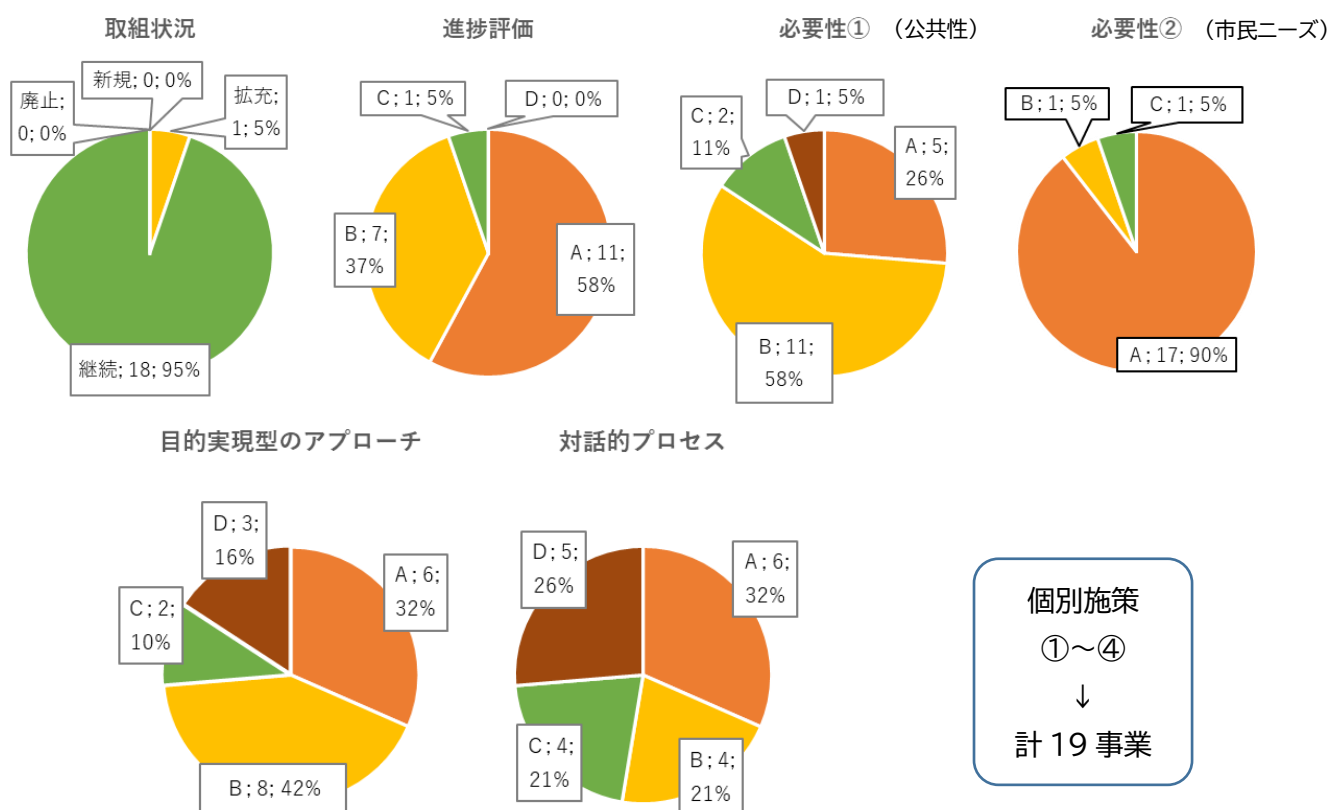
目的実現型のアプローチについては、“理想像が設定され目的実現型アプローチが実践されている”と評価された事業は、昨年度は地域福祉重層的支援体制整備事業（増進型地域福祉課）の1事業でしたが、高齢介護課の2事業（高齢者重層的支援体制整備事業・街かどデイハウス、高齢者見守り訪問支援事業）で、多機関連携など、分野横断的な支援体制や課題発生時に早期に対応できる関係の構築により、理想像が設定され目的実現型アプローチが実践されていると評価されています。また、対話的プロセスについて、“評価がなじまないとする事業”については、生活保護事業や被保護者就労支援事業（生活支援課）など、いわゆる国制度で対話や改善の余地がないとの判断がなされたものと考えられます。

基本目標4 安心できる環境

(1) 日常生活における安心できる環境づくり

大阪府済生会富田林病院を中核とした地域完結型の医療を提供するため、関係機関・団体との連携強化を図るとともに、救急医療体制の充実を含め、市民が安心できる医療体制の充実にむけた取組を推進します。

誰もが安全で利用しやすい公共交通網や移動しやすい環境づくり（バリアフリー化等）のため、関係機関との連携・支援を進めていきます。また、地域での犯罪を防止するとともに、身近に生じた事件や事故等に速やかに対応できるように、地域での防犯体制づくりを進めます。



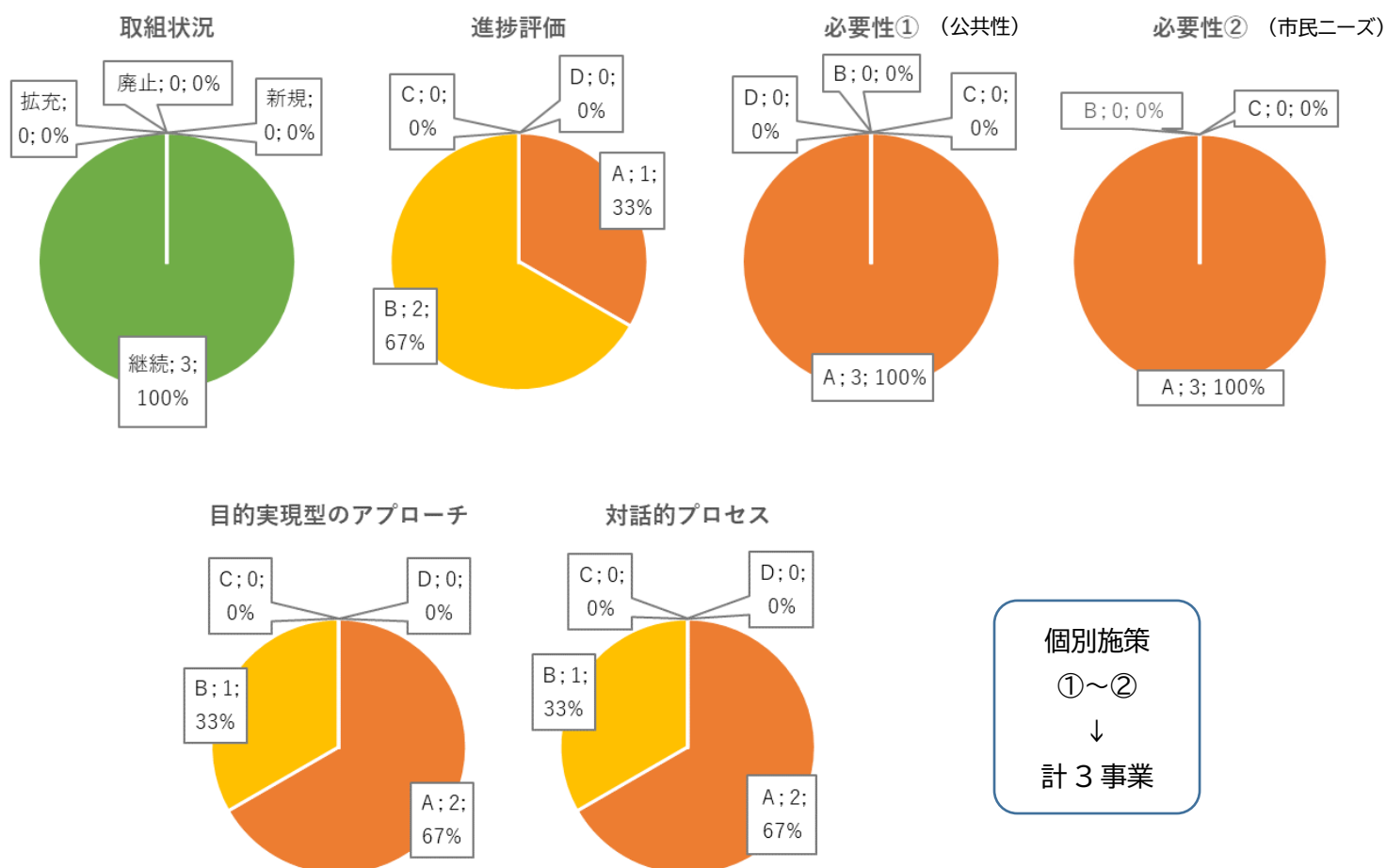
取組状況においては、前年に引き続き交通政策検討事業（交通政策室）で金剛自動車のバス事業廃止に伴う新たな公共交通確保に必要な事業実施が、事業の拡充と評価されているほか、全事業で継続と評価されています。進捗評価については全事業で着手はされており、事業の必要性では、障がい者（児）ライフサポート推進事業（障がい福祉課）について、一部必要性が低いとされているほかは、全事業で必要性が高いとしています。

目的実現型のアプローチについては、6事業で“理想像が設定され目的実現型アプローチが実践されている”と評価されています。また、対話的プロセスについては、5割近くの事業でそのプロセスを経ており、なかでも交通政策室では市民、交通事業者などが参画する「富田林交通会議」において、議論が重ねられ事業改善が図られていると評価されています。

基本目標4 安心できる環境

(2) 災害発生時における安心できる環境づくり

地震や豪雨などの災害時に高齢者や障がいのある人などが安全に避難でき、安否確認が行えるように、地域での防災体制、避難行動要支援者の支援体制づくり、避難所の周知、防災訓練等を進めます。



取組状況においては、全事業で前年度と実施内容に大きな変化がない“継続”と評価されています。進捗評価については、全事業で着手はされており、事業の必要性では、全事業で必要性が高いとしています。

目的実現型のアプローチについては、防災フェア及び自主防災組織設置育成事業（危機管理室）において、“理想像が設定され目的実現型アプローチが実践されている”と評価されており、対話的プロセスについては、自主防災組織設置育成事業で、新たな立ち上げや既存組織の活性化について相談があった時には、希望に応じて地域に出向き対応する等している一方で、既に一定数の自主防災組織がある中、事業改善には至っていない（新規立ち上げの停滞）と評価されています。また、前年度同様に2事業では同プロセスを経て、事業改善が図られたと評価されています。